徳島県防災会議　議事録

平成２５年１０月２８日
１４：００～１４：５０
徳島県庁１０階　大会議室

１　開会

２　あいさつ（防災会議会長　飯泉知事）

本日は，徳島県防災会議を開催しましたところ、委員の皆様方には大変お忙しいところ，ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また皆様方には、日頃から本県の防災対策、それぞれのお立場でご支援をいただいております。心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて，本県の場合には最大の懸案事案である南海トラフの巨大地震，これにどう向き合っていくか，対処をするのかについてでありますが，国の方からも出されたのが今年５月でありますが，地震調査委員会から向こう３０年以内に６０～７０％の発生確率でマグニチュード８．０以上こうした地震が起こるであろうとこのようにいわれているわけでありまして，我々としましてはただ対応するだけではなくて，迎え撃たなければならない。

そこで，昨年の 12 月，2 本の条例を制定させていただききました。1 本は南海トラフの巨大地震というだけではなくて中央活断層型の地震というこの 2 つの地震を想定した「震災強い社会づくり条例」でありまして，このなかには３要素となる「自助」・「共助」・「公助」，それぞれを誰がどのように行っていくのか役割，こうした点を明示をさせていただいたところであります。

また，俗にはイエローゾーン，つまりハザードマップを作らなければいけない。あるいはオレンジゾーン，建築規制をかさななければいけない。こうした制度をこの中に盛りこませていただいたところでありまして，県を挙げて多くの皆様方のご理解をいただいて進めていこうとしております。

もう一つは，こうした対策が本当に行われるのか。徳島の税金だけで大丈夫なのか。財源を明示すべきではないか。こうした課題にこちらも取り組まなければならないということで，これまで宝くじの売り上げ収入，これを３０億円積ましていただいております「震災対策基金条例」についてであります。

こちらについても，県内で宝くじを買う買わないあるわけでありますが，当たればいい，はずれればというのではなくて，例えはずれたとしてもそのお金が震災対策の基金

条例の方に積みますことができる。はずれてても効果がでる。ただし，県内でお買い求めいただけなければいけないというところでます。

こうした２つの条例を制定し，スタートとなった本年度まさに震災対策元年とさせていただいたところであります。

また，もう一つは，どのぐらいの地震が起こったらどのぐらいの被害を被るのか。国からだされた被害想定，これを最新の地形データに合わせる形で７月の３１日に県独自としての最新の被害想定を出させていただきました。

しかし，これはまだ第一次分ということで人的被害と建物被害について出させていただいております。

特に一番気になる人的被害，これは最悪のケースで 3 万 1,300 人とでました。これがいかに大きな数字なのか，東日本大震災とお比べいただければおわかりかと思います。

しかし，徳島としてはこの南海トラフの巨大地震を想定外ということを繰り返すというのではなく，正面から迎え撃たなければいけないということで，この数字をいかにゼロに近づけていくのか。「とくしまゼロ作戦」を強力に展開させていただける所でございます。この数字をゼロにしていくマイルストーン。これを三要素でださせていただいております。

一つは津波型の巨大地震ということありますので，津波はやはりまずは逃げる。率先避難行動をきっちりと行っていただくということが一つ。

また，もう一つは巨大な地震でありますので当然建物の倒壊が想定されるわけでありまして耐震化をとにかく１００％に近づけていく。

しかも木造住宅の耐震化は長らく対応して参りましたが，これに多くの皆様方が集まる民間の例えば病院などこうした施設に対しての耐震化の促進。これもこの中に入れていこうと考えております。

またもう一つ，障害者の皆さん，高齢者の皆さんもおられますので，身近な避難場所，この整備が重要となります。じゃあどのくらい身近なのか。５００m以内とさせていただいております。

この 3 要素がきっちり整っことによってこの数字は 93 ％以上減少できる。減少させることができる。

しかし，残る 7 パーセントがあるわけでありまして，それにつきましては県民の皆様とともに，また高い意識を持っていただいてこの 7 パーセントもゼロに近づけていこうと。このように考えてるところであります。

そこでこれら被害を軽減させていく具体的な施策を当初予算，あるいはそれに続く補

正予算で作らさせていただいているところあります。

例えば民間の施設に対しての耐震診断の補助の比率を上げていく。また各市町村の皆さんが避難路，避難場所を身近に作っていただくとなりますのでこうした支援をつくって当初予算をしたところでありますが，それを倍増させる追加の９月補正予算１億円積ませていただいておりますが，こうした形で市町村に行っていただく率先避難，避難場所を進めようとしているところであります。

また、県民皆様方に「自助」・「共助」・「公助」この三要素，そして今申し上げた対策をご理解いただく必要があるということで，特に津波浸水エリアの市町の皆さんがたにこの対応ということで特に津波防災の減災リレーセミナーで行っていこうとこのように考えてるところであります。

自助・共助・公助がかみあってこそと考えてるところでございます。
皆様ともに県を挙げて死者ゼロ作戦を強力に展開して参りたいと考えております。

そこで今日皆様に対応していただくものでありますが，徳島県地域防災計画の修正について皆様にはご審議していただくことになっております。
この修正につきましては，災害対策基本法これはもとよりでありますが国の防災基本計画の修正の内容などに沿う形で対処させていただけばこのように考えておりますので是非皆様方にも修正に積極的にご提案・提言をよろしくお願い申し上げたいと思っています。

それからもう一点は，本県は原子力施設その立地県ではないわけではありますが福島第一原発の事故を見てもわかりますように必ずしも立地県だけが被害を受けるわけではないということが明らかになったところであります。
この放射性物質，これへの対応についても今日の議題として上げさせていただきます。特に住民の皆さんの広域避難，こちらについては本県の県民がというわけではありますが多くの場合は被災地域の皆様をどうやって受け入れるか，受援と支援の 2 つの要素があるということのでありますので，こちらの観点から皆様方から大所高所からご意見たまわれればと思っております。

それでは時間の限りがあるところではございますが「とくしまゼロ作戦」に向けまして，ぜひ皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

３　報告
（１）　徳島県防災会議条例の改正と委員の任用について【資料１】
　　＜事務局説明（南海地震防災課長）＞

《議長》ただ今の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

（発言無し）

（２）　「徳島県水防計画」について【資料２】
　　＜事務局説明（河川振興課長）＞

《議長》ただ今の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

（発言無し）

４　議事
（１）「徳島県地域防災計画」の修正について【資料３、４】
　　＜事務局説明（南海地震防災課長）＞

《議長（知事)》それではただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見ありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

　（発言無し）

《議長》それではお諮りをさせていただきます。議題の１「徳島県地域防災計画」の修正につきましては、原案どおり了承することとしてよろしゅうございますか。

　(「異議無し」との声)

《議長》ありがとうございます。それでは、「徳島県地域防災計画」の修正につきましては、了承とさせていただきます。

５　その他
《議長》　事務局より何か報告があればお願いします。

＜事務局説明（南海地震防災課長）＞
・市町村地域防災計画の修正状況について

昨年度，地域防災計画の修正報告があった市町村は，鳴門市及び三好市が平成２５年２月，海陽町が平成２５年３月に修正を行っていることを報告いたします。
これ以外の市町村におきましても県の浸水想定，被害想定を踏まえまして本年度修正を行うこととしております事を併せてご報告いたします。

・南部総合防災訓練について
９月 1 日に予定してましたが，強い台風の影響で中止になっておりました徳島県総合防災訓練につきまして改めて本年 12 月 25 日に主会場を同じ美波町旧水産高校におきまして，「南部総合防災訓練」として実施いたします。総合防災訓練と同様実践的な訓練としまして防災会議委員の皆様にも後ほどご案内いたしますので御協力方よろしくお願いいたします。

《議長》ただ今の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

（発言無し）

《議長》以上で、予定していた議事は終了いたしましたが、本会は、「徳島県防災会議委員」の皆様方が、一同に会する席でもございます。この機会に本県防災行政につき、お気づきの点がございましたら、お聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

《陸上自衛隊第１５普通科連隊長》最近のテレビで南海トラフ巨大地震が発生した時に四国の内陸部で地盤が崩壊して孤立集落とか，かなり発生するとじゃないかということを大学の教授が発言してて，それは風水害の時の崖崩れ場所とは違う場所で崩壊するんではないかと，実はそこは誰も目が向いて無くて，みんな津波とかに目が向いてるんですけども，県では内陸部の孤立集落のそういったところに目を向けておられるんでしょうか。いわゆる深層崩壊についてですね。地域防災計画に載っている孤立集落というのは深層崩壊をうけての孤立集落の内容なんですか。

《議長》それはなってないですね。深層崩壊の場合は，昨年の奈良県，和歌山県の紀伊半島を襲った豪雨，これによって国土交通省の皆様方からも指摘が新たになされました。
これは実は紀伊半島だけではなくて，こうした地形は四国から紀伊半島にかけてあるんだと発表されたところであります。

そこで，我々も国土交通省砂防部長さんをお招きして深層崩壊のメカニズム，これについては行政だけではなくて，例えば建設事業者の皆様方あるいは研究者の皆様方にお集まりいただきましてまずセミナーを開催させていただいたところであります。

しかし，発生のメカニズム，対応の仕方といったものが確立されたものではまだないという状況でございまして，まずは台風などの風水害，そして地震など，南海トラフの地震もありますし，中央活断層の地震ということもありますし，そうした場合の孤立集落を前提としておりますので，ヘリポート，アクセスポイントをしっかりと取っていく。あるいは衛星の携帯電話，無線，こういったものを避難場所，公民館，学校といった場所になるんですが，そういった場所に常時配備する，こうした対策を今すすめているところです。

残念ながら深層崩壊については，まだまだ大規模な話となりますのでこれは国土交通省の皆さんあるいは各学識経験者の皆様と連携して対策を進めていければと思います。

陸上自衛隊の皆様には全面的に応援をお願いすることとなりますのでよろしくお願いいたします。

６　閉会

《議長》以上をもちまして、徳島県防災会議を閉会といたします。皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございました。